

静岡市発達障害者支援センター「きらり」における成人期支援について

1. 令和3年度新規の取組み

(1) 企業向け研修事業

| | |
|------|---|
| 研修内容 | 【対象者】企業の管理職 【内 容】発達障がい者の特性や配慮について |
| 広 報 | ・若者就活応援サイトしずまっち登録企業約700社へメールにて周知 ・静岡障害者職業センターをとおして周知 |
| 実施状況 | ・問合せ2件 ・株式会社1か所 管理職向け研修（Zoom）を実施（60分） |

(2) 成人期支援機関を対象とした支援体制サポート強化事業

| | |
|------|---|
| 概 要 | こども園や学校に年4回訪問し発達障がい児への支援力の向上をはかる事業。今年度より訪問先に成人期の支援機関を加え、大人の発達障がいに対する支援力の向上を目指す。 |
| 広 報 | 就労移行支援事業所に事業を周知。 |
| 実施状況 | 【訪問先】就労移行支援事業所1カ所 【回 数】4回の実施（8月末で2回実施済） |

(1)(2)について、令和4年度以降も継続し実施件数の増加を目指す。

2. 相談支援

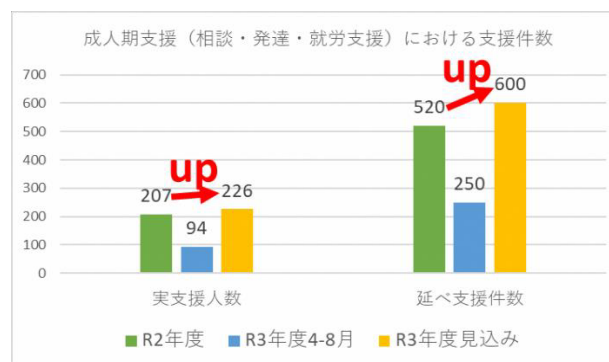
(1) 成人期の相談支援

【傾向】

コロナによる余暇活動の喪失等で、不調を訴える継続相談の方が増えている。

【支援内容】

- ・相談受付時の対応を見直し主訴を具体化することを強化し具体的な情報提供を行う
- ・来所等で課題の整理を積極的に実施した。



(2) 成人期支援に関わる機関との連携

【連携内容】

- ・ケースについての情報共有
- ・新規事業を含めた事業説明等

【連携先】

医療機関、ハローワーク、障害福祉サービス事業所（今後）高等学校やサポート校、医療ソーシャルワーカー

